

件名	その他必要な事項（救急車等緊急車両の入構）
通報日	2016年8月5日
概要	<p>3号機原子炉建屋屋上（非管理区域）において、資材の片付け作業に従事していた協力企業作業員が、後ろを振り向きながら移動した際にパイプ製の区画に右足をひっかけて転倒し、床面に手をついて左腕を負傷したため、16時59分頃救急車を要請し、病院へ搬送。</p> <p>（8月8日公表済み）</p> <p><a href="http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2016/28080801p.pdf">http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2016/28080801p.pdf</a></p>